

# 氷見市議会産業建設委員会会議録

令和5年3月8日（水）  
氷見市庁舎議事堂委員会室  
開会 午前 9時58分  
閉会 午前11時47分

- 1 案件 令和5年3月定例会において産業建設委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 5名  
稻積委員長、竹岸副委員長、松原委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 積良議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、篠田副市長、藤澤政策統括監、東軒企画政策部長、森田総務部長、石田防災・危機管理監、森川産業振興部長、釣賀建設部長、横山消防管理監、中川地域防災課長、藏田商工振興課長、角井観光交流課長、赤倉農林畜産課長、高田水産振興課長、西島農業委員会事務局長、浜本ふるさと整備課長、神代道路課長、堂田都市計画課長、足立上下水道課長、安田消防総務課長、そのほか関係職員
- 6 傍聴人 1人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・稻積委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員長報告は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。
  - ・令和5年度の行政視察については、5月17日から19日までの3日間で実施することとした。調査事項及び行程は委員長に一任された。なお、議長に委員派遣の承認を求めるとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年3月8日

氷見市議会産業建設委員長

稻積 佐門

## 令和5年3月産業建設委員会付託案件表

令和5年3月8日(水)午前10時  
氷見市庁舎議事堂委員会室

### ◎消防総務課（安田 消防総務課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　消防総務課所管に係る事項……………予算書 P. 150
- ・議案第 10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第8号)中  
　　消防総務課所管に係る事項……………説明書 P. 46
- ・議案第 21号 氷見市消防団条例の一部改正について……………議案書 P. 57

### ◎地域防災課（中川 地域防災課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　地域防災課所管に係る事項……………予算書 P. 90

### ◎商工振興課（蔵田 商工振興課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　商工振興課所管に係る事項……………予算書 P. 96
- ・議案第 10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第8号)中  
　　商工振興課所管に係る事項……………説明書 P. 36
- ・報告第 1号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書 P. 104

### ◎観光交流課（角井 観光交流課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　観光交流課所管に係る事項……………予算書 P. 98
- ・議案第 10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第8号)中  
　　観光交流課所管に係る事項……………説明書 P. 26

### ◎農林畜産課（赤倉 農林畜産課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　農林畜産課所管に係る事項……………予算書 P. 126
- ・議案第 10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第8号)中  
　　農林畜産課所管に係る事項……………説明書 P. 36

### ◎水産振興課（高田 水産振興課長）

- ・議案第 2号 令和5年度氷見市一般会計予算中  
　　水産振興課所管に係る事項……………予算書 P. 132
- ・議案第 10号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第8号)中  
　　水産振興課所管に係る事項……………説明書 P. 40

- ◎農業委員会事務局（西島 農業委員会事務局長）
- ・議案第 2 号 令和 5 年度氷見市一般会計予算中  
　　農業委員会事務局所管に係る事項……………予算書 P. 126
  - ・議案第 10 号 令和 4 年度氷見市一般会計補正予算(第 8 号)中  
　　農業委員会事務局所管に係る事項……………説明書 P. 36
- ◎ふるさと整備課（浜本 ふるさと整備課長）
- ・議案第 2 号 令和 5 年度氷見市一般会計予算中  
　　ふるさと整備課所管に係る事項……………予算書 P. 130
  - ・議案第 10 号 令和 4 年度氷見市一般会計補正予算(第 8 号)中  
　　ふるさと整備課所管に係る事項……………説明書 P. 38
- ◎道 路 課（神代 道路課長）
- ・議案第 2 号 令和 5 年度氷見市一般会計予算中  
　　道路課所管に係る事項……………予算書 P. 96
  - ・議案第 10 号 令和 4 年度氷見市一般会計補正予算(第 8 号)中  
　　道路課所管に係る事項……………説明書 P. 26
  - ・報告第 1 号 地方自治法第 179 条による専決処分について……………議案書 P. 104
- ◎都市計画課（堂田 都市計画課長）
- ・議案第 2 号 令和 5 年度氷見市一般会計予算中  
　　都市計画課所管に係る事項……………予算書 P. 112
  - ・議案第 10 号 令和 4 年度氷見市一般会計補正予算(第 8 号)中  
　　都市計画課所管に係る事項……………説明書 P. 44
  - ・議案第 33 号 氷見運動公園野球場管理棟（建築本体）新築工事の請負  
　　契約の変更について……………議案書 P. 92
- ※付託案件外あり
- ◎上下水道課（足立 上下水道課長）
- ・議案第 2 号 令和 5 年度氷見市一般会計予算中  
　　上下水道課所管に係る事項……………予算書 P. 118
  - ・議案第 3 号 令和 5 年度氷見市水道事業会計予算……………予算書 P. 特 1
  - ・議案第 5 号 令和 5 年度氷見市下水道事業会計予算……………予算書 P. 特 79
  - ・議案第 10 号 令和 4 年度氷見市一般会計補正予算(第 8 号)中  
　　上下水道課所管に係る事項……………説明書 P. 34
  - ・議案第 11 号 令和 4 年度氷見市水道事業会計補正予算(第 4 号)……………説明書 P. 73
  - ・議案第 13 号 令和 4 年度氷見市下水道事業会計補正予算(第 3 号)……………説明書 P. 87
- ※ 付託案件外あり

(注)財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

消防総務課	<p>防火水槽整備事業について。 軟弱地盤等の事情により今年度整備実施できなかったとのことであるが、計画の前倒しなどは検討しなかったのか。</p> <p>防火水槽の整備については用地の確保に非常に時間を要し、計画に沿ってその用地の確保を進めているため、計画の前倒しは困難であった。</p>
農林畜産課	<p>鳥獣被害防止対策事業について。 想定より少ない実績であったとのことであるが、市内一円の電気柵等は充足したと考えてよいのか。また、鳥獣等による農作物被害の状況はどうか。</p> <p>市内における電気柵、捕獲檻などは十分に設置できたものと思う。令和5年1月の集計速報では年度累積被害額597千円であり、毎年度減少してきている。</p> <p>個人の田畠の対策は十分であっても、集落間に抜け穴があつては意味がなくなるため、対策が必要ではないか。</p> <p>おっしゃるとおりであり、電気柵等の設置研修などで周知していく。</p> <p>機構集積協力金交付事業について。 増額要因は新規交付か。</p> <p>神代、仏生寺地区において既存認定農業者での集積があったもの。</p>
都市計画課	<p>都市公園整備事業費について。 氷見運動公園のテニスコート整備について、要望は8面であったが整備は4面であるがなぜか。テニスの大会は4面では開催できず、市外からの大会誘致ができないのではないか。</p> <p>公園長寿命化補助事業でのテニスコート整備は4面が限界であり、それ以上では起債などの自主財源を利用することとなる。まず4面を整備し利用状況などからコートの追加整備について判断したい。</p> <p>対外的に整備プラン等をしっかりと説明していただきたい。</p>

	<p><b>【付託案件外】</b></p> <p>開発区域の開発行為において整備した公園遊具の管理について。</p> <p>開発区域の公園設置が定められ市内にも公園がいくつもあるが、稲積地区の公園遊具が故障によって長らく使用禁止となっている。整備等はどうなっているのか。</p>
谷口委員	
林公園整備班長	<p>市内には 8 2 公園 1 4 6 基の遊具があるが、アンケートを行った結果、遊具は大きな公園に集約し、小さな公園の老朽化した遊具は地元の了解を得たうえで、撤去することとしたもの。稲積地区の公園遊具については使用禁止の期間が長くなっているが、撤去することとしている。</p>
谷口委員	<p>遊具で遊びたい子どもを持つ親から公園遊具に関する問い合わせ、不満を伺っている。地元の了解とはどのようなものか。</p>
釣賀建設部長	<p>小さな公園の遊具をすべて撤去するわけではなく、残すものは残すという形で検討している。地区の区長さんにだけ伺っているわけではなく、地区内で話を聞いていただいて最終的な判断をいただくものである。</p>
谷口委員	<p><b>比美乃江公園の自転車乗り入れ禁止看板について。</b></p> <p>比美乃江公園内に自転車乗り入れ禁止の看板が設置されたが、分かりにくいとの声が届いている。</p>
林公園整備班長	<p>公園利用者から自転車の乗り入れが危険との苦情により設置したが、既存製品を利用したため、公園内全体が自転車乗り入れ禁止のようにとられている。分かりやすいよう工夫し再設置する。</p>